

令和5年度新型コロナワクチン接種の方針について

<市長コメント>

本市の新型コロナワクチンの接種につきましては、接種開始から2年が経過し、現在は、主としてオミクロン株対応ワクチンの接種を実施しております。

感染者数の状況といたしましては、全国的に減少傾向が続いており、令和5年5月8日からは、感染症法上の分類が、現在の「2類相当」から「5類」に引き下げられる予定となっております。

しかし、感染症としての流行が終わった訳ではなく、これまでにウイルスに関する知見が蓄積されてきてはいるものの、まだまだ未知の領域が多いウイルスであることに変わりはなく、想定外の新たな変異株の発生も危惧されており、決して楽観視できる状況ではありません。

ワクチン接種の継続について、専門家会議の中でも必要性が指摘されており、特例臨時接種の期間が、令和6年3月末までに延長されました。

令和5年度の新型コロナワクチン接種につきましては、追加接種として、引き続き費用負担のない形で実施してまいります

が、目的としましては、重症者を減らすことを第一に、まずは高齢者や基礎疾患がある方などの重症化リスクが高い方を対象に、本年5月から年2回の接種を実施し、その他接種可能な全ての方につきましては、本年9月からの接種を予定しております。

具体的な日程や詳細な接種体制につきましては、関係機関との調整後に、本市ホームページ、新聞広告等で周知を図ってまいります。

また、使用するワクチンにつきましては、現在のオミクロン株対応2価ワクチンを基本とし、メッセンジャーRNAワクチンにアレルギーのある方などに使用されてきましたノババックスも選択肢として確保することを考えております。

なお、現在実施中の初回接種、小児接種、乳幼児接種につきましては、令和5年4月以降も継続して実施してまいります。